

令和元年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R1-4)

施策名	2-1 オゾン層の保護・回復					
施策の概要	オゾン層の状況の監視を行い、オゾン層破壊物質の生産・消費規定、排出抑制対策を実施し、さらにフロン類の回収・破壊を推進する。					
達成すべき目標	オゾン層破壊物質の生産・消費量の削減、既に使用されているオゾン層破壊物質の大気への放出を抑制することにより、オゾン層の保護・回復を図り、有害紫外線による人の健康や生態系への悪影響を軽減する。					
施策の予算額・執行額等	区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	234	254	258	312
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	234	254	258	-
	執行額(百万円)	215	240	240	-	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	ハイドロクロロフルオロカーボン(HCF C)消費量(ODPt)(※) (※)Ozon Depletion Potential:オゾン層を破壊する力を定数値化した値。オゾン破壊係数。	基準値	実績値					目標値	達成
		H元年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	-
		5,562	255	202	178	156	-	0	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	PRTRによるオゾン層破壊物質の排出量のODP換算値(ODPt)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	-	○
		-	2,859	2,675	2,488	-	-	減少傾向維持	○
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-
	業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類回収率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R12年度	-
-		38	39	38	39	-	70	-	
年度ごとの目標		-	-	-	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ○モニトリオール議定書に基づく削減計画では、HCFCの消費量は2016年時点で基準年の90%減とすることとなっているところ、我が国は2018年時点で97%以上の削減を達成している。 ○オゾン層破壊物質の排出量は、オゾン層保護法等の着実な施行により、PRTR開始時(平成13年度)から平成29年度までに約7割減少しているが、南極域のオゾン層は依然として深刻な状況にあり、引き続き対策を講ずる必要がある。 ○平成14年から施行されたフロン回収・破壊法(現「フロン排出抑制法」)によりフロン類の製造から廃棄までのライフサイクル全体の包括的な規制を開始したところであるが、機器廃棄時のフロン類の回収率は10年以上3割程度に低迷し、直近でも4割弱に止まっている。こうした状況をふまえ、令和元年度に同法を改正し、機器廃棄時のフロン類の回収が確実に行われる仕組みとする等、フロン類対策を強化している。フロン排出抑制法を着実に施行し、引き続きフロン類の回収量の増加に努め、地球温暖化対策計画に掲げた回収率7割という目標を令和12年度までに達成する必要がある。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	○中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会と産業構造審議会フロン類等対策WGの合同会議等において、フロン類対策のフォローアップについて議論をいただいた。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	地球環境局 フロン対策室	作成責任者名 (※記入は任意)	倉谷 英和	政策評価実施時期	令和2年9月
-------	-----------------	--------------------	-------	----------	--------

令和元年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R1-5)

施策名	2-2 地球環境保全に関する国際連携・協力				
施策の概要	環境保全に関する主要国際会議への対応をはじめ、二国間、地域、多国間の全てのフェーズで、あらゆるチャネルでの対話を通じた重層的な環境外交を展開する。				
達成すべき目標	環境保全に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等に積極的に貢献するとともに、アジアを始めとする各国及び国際機関との連携協力を進め、世界の環境政策を牽引する。				
施策の予算額・執行額等	区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	当初予算(a)	891	892	1,180	1,412
	補正予算(b)	-	-	-	-
	繰越し等(c)	-	▲ 41	▲ 74	-
	合計(a+b+c)	891	892	1,106	-
執行額(百万円)	871	853	1,041	-	
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> 第5次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) 地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) 地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号) 				

測定指標	多国間協力案件数	基準値	実績値					目標値	達成
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度		
			74	66	69	68	66		-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	二国間協力案件数	基準値	実績値					目標値	達成
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度		
		146	136	134	161	155		-	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			

評価結果	目標達成度合いの測定結果 (判断根拠)	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
		<p>【多国間協力】</p> <p>○持続可能な開発目標(SDGs)の実施 SDGsの国内における理解の浸透と取組の促進のため、国の役割として、多様なステークホルダーにおける先進的な取組を共有する場として平成28年に設置したステークホルダーズ・ミーティングを、令和元年度にも2回開催し、各回約150名程度の参加者と、SDGsに取り組む先進的な企業・自治体等の事例を共有するとともに、関係者のネットワーク強化にも取り組んだ。また、国連ハイレベル政治フォーラム(HLPF)において、内閣府、外務省、国連大学サステイナビリティ高等研究所(UNU-IAS)、地球環境戦略研究機関(IGES)との共催、ブータン政府、コスタリカ政府、日本国政府、地球環境ファシリティ・小規模無償プログラム(GEF、SGP)、地球環境戦略研究機関(IGES)、生物多様性条約事務局(SCBD)、国連開発計画(UNDP)、国連大学サステイナビリティ高等研究所(UNU-IAS)との共催により2つのサイドイベントを開催した。これらのサイドイベントにおいて、ステークホルダーズミーティングで取り上げた我が国の先進的なSDGsの取組を発信するなど、国内と国外の動きを連動させている。</p> <p>○「環境」と「貿易」等の進捗 二国間・多国間の経済連携協定(EPA)/自由貿易協定(FTA)等の協定においては、必要に応じて持続可能な開発や環境保全に関する規定を盛り込んでいく。</p> <p>○G7メツ環境大臣会合及びG7ピアリッツサミット、G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合及びG20大阪サミットにおいて、気候変動や資源効率、海洋ごみ、SDGsなどの環境分野に関する各国のコミットを盛り込んだコミュニケや成果文書の取りまとめに、我が国としても積極的に議論に関わることで、世界の環境政策を前進させることに貢献した。</p> <p>○COP25 2019年12月にマドリドで開催されたCOP25では、主に市場メカニズムの実施指針の交渉が一つの焦点となった。我が国は、160件超のプロジェクト実績があるJCMの経験も活かし、排出削減の二重計上防止と環境十全性の確保を訴え、市場メカニズムの実施ルールに関する交渉を主導した。小泉進次郎環境大臣は各国大臣や国連事務総長、条約事務局長等と36回を超えるハイレベルのバイ会談を行うなど精力的に交渉を行った。</p> <p>○TEMM 地球環境保全に関して、2015年4月に開催した17回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM17)において、今後5年間(2015年-2019年)に三カ国が協力して実施する「環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画」を採択した。具体的には、PM2.5をはじめとする大気汚染や、海洋ごみの問題等が三カ国で取り組むべき課題となっており、大気環境改善分野における二つのワーキンググループの新設、及び海洋ゴミに関するワークショップの開催等を決定した。2019年11月に開催されたTEMM21では、これまでの三カ国の環境協力を振り返り、三カ国の環境協力における最近の進展を確認するとともに、次期共同行動計画(2020-2024)に向けた新たな優先分野の設定に合意した。</p> <p>○持続可能な都市に関するハイレベルセミナー(SDGsハイレベルセミナー) アジア全域の主要都市では、都市化が進展し、公害等の環境問題が発生し、エネルギー消費が増大する傾向にあり、その持続性の確保が共通の課題となっている。このような状況下、平成28年3月の環境的に持続可能な都市ハイレベルセミナーにおいて、「環境的に持続可能な都市(ESG)」の実現に向けた活動を拡充することに合意した。これに基づき、平成30年3月に、カンボジア・シエムリアップで開催されたセミナーでは、アジアの都市がいかにSDGsを取り込んで実施していくかを議論、また平成31年1月には、インドネシア・バリで喫緊のアジアの課題のひとつである海洋プラスチックごみ問題を含む課題への取組についての議論と、本活動の各都市の取組成果が共有された。(平成31年度はフィリピン開催が予定されていたがCOVID19のため延期となり、令和2年12月～令和3年1月頃に開催予定)</p>	

	<p>【二国間協力】</p> <p>○フランス 2019年10月には、フランス環境連帯移行省(MTES)との間で、「低炭素で環境に優しい社会を構築するための二国間連携に関する協力覚書」に基づき、第3回年次会合を開催した。会合では、気候変動対策、生物多様性、海洋プラスチックごみ等について、両国の政策や課題、二国間連携の進捗状況について意見交換を行い、今後の更なる連携協力について合意した。</p> <p>○アジア各国 2019年4月に「第5回日本・シンガポール環境政策対話」、2020年1月に「第2回日本・タイ環境政策対話」、2020年2月に「第3回日本・ミャンマー環境政策対話」及び「第13回日本・モンゴル環境政策対話」を実施し、気候変動、大気汚染、廃棄物等を中心に政策の共有及び意見交換を行うとともに、更なる協力の強化を確認した。</p>
施策の分析	
次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○各分野における第一人者や学識経験者等が参画し、新たな取組の原動力とするためのアイデア等を得る場として設置したステークホルダーズ・ミーティングにおいて、SDGsの国内における普及促進のため、多様なステークホルダーにおける取組を共有している。</p> <p>○学識経験者のIPCC関連会合への派遣の実施、及び各種報告書執筆者による国内連絡会や、関連分科会等の開催を行い、知見の活用を行っている。</p>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	地球環境局 国際連携課 脱炭素化イノベーション 研究調査室 国際地球温暖化対策 担当参事官室 国際協力・環境インフラ 室	作成責任者名 (※記入は任意)	大井通博 中島恵理 辻原浩 杉本留三	政策評価実施時期	令和2年9月
-------	---	--------------------	-----------------------------	----------	--------

令和元年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R1-6)

施策名	2-3 地球環境保全に関する調査研究				
施策の概要	国内外の研究機関とのネットワーク構築等を通じ、地球環境分野のモニタリングや調査研究を推進する。				
達成すべき目標	地球環境保全の基盤となる知見、技術、データ、情報を獲得するとともに、途上国等へその知見等を展開・共有し、地球環境問題の解決に貢献する。				
施策の予算額・執行額等	区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	当初予算(a)	986	997	1,874	1,959
	補正予算(b)	-	-	5,000	-
	繰越し等(c)	-	-	▲5000	-
	合計(a+b+c)	986	997	1,874	-
執行額(百万円)	986	984	1,676	-	-
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動適応法(平成30年法律第50号) ・気候変動適応計画(平成30年11月27日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) ・宇宙基本計画(令和2年6月30日閣議決定) 				

測定指標	地球環境保全試験研究費による業務終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)で4点以上を獲得した課題数(4点以上の課題数/全評価対象課題数)の過去5年間の平均	基準値	実績値					目標値	達成
		-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	-	○
	-	71% (10/14)	50% (7/14)	63% (10/16)	64% (9/14)	67% (8/12)	60%以上		
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	各種成果の政府計画、施策、国際協力、普及啓発等への活用	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
-		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	-	X	
-	各種成果を「気候変動の影響への適応計画」の策定等に活用	COP22交渉、長期低炭素ビジョンの取りまとめ及び適応計画中間取りまとめ等に活用	各種成果を、「気候変動適応法」の策定等に活用	各種成果を、「気候変動適応計画」の策定等に活用	各種成果を、「気候変動適応計画」の策定等に活用	-			
年度ごとの目標	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ○地球環境保全試験研究費について、外部有識者により構成される評価委員会が業務終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)において、4点以上を獲得した研究開発課題数(4点以上の課題数/全評価対象課題数)の過去5年間の平均を実績値として、目標達成度を測定している。平成27年度～令和元年度の平均は63%(44/70)で目標は達成された。平成28年度実績値については50%と、目標の60%をやや下回った。 ○各種研究調査の推進・成果等の情報提供の進捗状況については、得られたデータや知見等について、「気候変動適応計画」の策定、IPCCの各種報告書、COP25における交渉等に活用されており、施策の目標は達成されている。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○地球環境保全試験研究については、その採択審査、中間評価及び事後評価において学識経験を有する外部評価委員の知見を活用しながら審査を実施し、その審査結果を踏まえ、当該制度を運用している。 ○IGESの運営に際しては、内外の学識経験者からなる評議員会での審議等により、外部有識者の知見を活用しつつ、適切に行っている。 ○APNの公募プロジェクトの審査には、外部評価者を活用することで公正な評価を行っている。 ○専門家によるGOSAT-2サイエンスチーム(令和元年度実績:4回開催)での議論をGOSATの運用に反映させている。 ○有識者によるGOSAT-GW温室効果ガス観測ミッション有識者会議(令和元年度実績:計3回開催)での議論をGOSAT-GWの開発に反映させている。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	地球環境局 脱炭素化イノベーション 研究調査室	作成責任者名 (※記入は任意)	中島惠理	政策評価実施時期	令和2年9月
-------	-------------------------------	--------------------	------	----------	--------